

令和4年第5回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令4年5月6日(金) 午前9時30分から午前11時15分まで

2 開催場所 豊山町社会教育センター3階 視聴覚室

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美
教育委員 鈴木森晶
教育委員 中田めぐみ

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小出泰司
学校教育課長 井戸茂治
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
学校教育グループ長 菊地智行
書記 学校教育グループ 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 議案第20号 学校評議員の委嘱について
(2) 議案第21号 学校関係者評価委員会委員の委嘱について
(3) 議案第22号 豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
(4) 議案第23号 豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について

- (5) 議案第24号 豊山町社会教育委員の委嘱又は任命について
- (6) 報告第1号 豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について
- (7) 報告第2号 第7回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について
- (8) 報告第3号 豊山町生涯学習推進審議会委員の委嘱又は任命について
- (9) 報告第4号 令和3年度第3回豊山町生涯学習推進審議会の報告について
- (10) 報告第5号 令和3年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について
- (11) 報告第6号 令和4年度お昼のときめきコンサート事業について
- (12) 報告第7号 令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブ事業について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和4年第5回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年4月6日に開催いたしました令和4年第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第4回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 本日は、郷土資料室の視察もあって、社会教育センターを会場とさせていただきます。教育委員の皆様には、先月24日の町制施行5

0周年記念式典にご出席いただきありがとうございました。町内外から多数のご参加をいただき、盛大に開催されましたことを嬉しく思っています。町職員にとりましても一大行事を成功裏に収めたことで達成感を味わうなど、貴重な経験ができました。

教育委員会では町制施行50周年に向けて、町誌編さんや郷土資料室のリニューアルなどを進めてまいりましたが、今回の式典で特に感慨深く思いましたのは、昨年8月に誕生した豊山ウィンドオーケストラが初の本格的な演奏を大勢の皆さんの前で披露することができたことであります。音楽を通じて世代間交流や町の活性化のお手伝いはできないかと教育委員会としても活動の支援をしてまいりました。演奏後の皆さんからの反響をお聞きし、生涯学習事業のもつ可能性に手ごたえを感じた次第であります。

教育委員会では、これからも時代の要請や町民の皆さんの声に応じた施策が展開できますよう、様々な施策に取り組んでまいります。

事務局長： この間の事業報告をいたします。

4月6日に、小学校の入学式を行いました。今年度の新入生は150人です。昨年度は129人で、今年度は21人増加しました。

4月7日に、中学校の入学式を行いました。今年度の新入生は155人です。昨年度は198人で、今年度は43人減少しました。

4月12日に、校長会議を開催しました。

【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「議案第20号 学校評議員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

議案第21号で、「学校関係者評価委員会委員の委嘱について」とありますが、学校評議員と学校関係者評価委員会委員の違いを教えてください。

学校教育課長： 学校評議員は、地域社会に開かれた学校づくりを推進するために、保護者や地域住民との意思疎通を図るために設けられたものです。

学校関係者評価委員会委員は、保護者や地域住民等の学校関係者が、学校が実施する事業の評価をすることで、学校、家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校運営の改善を目指すために設けられたものです。

教 育 長 : どちらも地域の人や保護者が、学校の取組に参画されていますね。一つにすることはできないのでしょうか。

中 田 委 員 : 豊山小学校は、評議員が全員評価委員を兼ねています。教育長が言われるように、統一しても良いように思います。

教 育 長 : 狙いとしては、P T Aだけでは地域社会の声が学校に反映させづらいことから、地域の方の意見を聞き、開かれた学校づくりをするために、学校評議員を設置したものと思われま

す。校長の求めに応じて、学校運営に関して意見を述べられるようにしたのですが、メンバーが同じだと、意味がないように思います。2つの組織について、調べてください。

議案第20号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第20号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第21号 学校関係者評価委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

先程の、学校評議員と学校関係者評価委員会委員の違いですが、学校の現場としてはどうでしょうか。

教 育 参 事 : 学校関係者評価については、北名古屋市だと、コミュニティスクールに参加していただいているメンバーの方に学校評価をしていただき、出た意見を公表しています。学期の途中で学校の行事や授業を見ていただくとともに、随時意見をいただき、学校の運営に反映させていますので、評議員よりも権限があるように思います。

学校が行った評価に対して、学校関係者評価委員会委員が評価をするという点については、北名古屋市も豊山町も変わりはありません。

学校によっては、民生委員、児童委員、児童館の館長、元自治会の方等に参加してもらうこともあります。

教 育 長 : 北名古屋市や清須市には、学校運営協議会があります。豊山町には協議会が無く、代わりに学校評議員を設けています。一度現場の声を聴いてみてください。

ご意見等無いようですので、議案第21号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第21号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第22号 豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
(意見なし)

教育長： ご意見等無いようですので、議案第22号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

教育長： 議案第22号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第23号 豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 小中学校のPTAの方の学校名が、他の委員名簿の学校名と異なっています。

事務局長： 献立委員会委員の名簿が誤りですので、修正します。

教育長： ご意見等無いようですので、議案第23号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

教育長： 議案第23号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第24号 豊山町社会教育委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 新栄小学校のPTA会長と記載がある方は、他の委員名簿を見ると顧問になられています。

生涯学習課長： 修正します。

教育長： 生涯学習推進審議会と社会教育審議会を統合しますが、社会教育委員はそのまま任命し、生涯学習推進審議会のメンバーに加えるということが良いでしょうか。

生涯学習課長： 社会教育委員は廃止せず、豊山町社会教育委員設置条例に基づき、継続して設置し、社会教育に関することについて意見を述べていただくように思っております。

教育長： 議案第24号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第24号は原案どおり可決されました。
続いて「報告第1号 豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
衛生推進委員と養護教諭の先生の役割の違いは何ですか。

学校教育課長 : 小中学校の衛生推進委員は、労働安全衛生法に基づき設置するものであるため、役割が異なります。

教 育 長 : 具体的にどんなことを行っていますか。

学校教育課長 : 主に教職員の健康障がいの防止や、教職員の健康保持の増進等に務めています。

後 藤 委 員 : 会議が開催されているのですか。

教 育 参 事 : 学校衛生推進のための会議、というものはあまり開かれませんが、例えば、学校でエアコンを設置して、授業における適正な温度が設定された場合、運用の仕方を周知したり、健康管理に注意するよう促したりしています。

50名以上の職場には、必ず衛生管理者を設置しなければなりません。豊山町にはそういった学校がありません。職場環境での衛生推進を担うために、それに準じた形で設置しています。必ずしも教頭が担うものではなく、養護教諭や中学校の体育の免許を持った方を委員に選ぶこともできます。

また、年に数回開かれる学校保健委員会の中で、教職員の健康面や衛生面についても話がされています。

教 育 長 : 続いて「報告第2号 第7回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員 : アンケートの問6で、「中学校を地域コミュニティの拠点とする必要はない。」と回答した方が11件ありますが、どういうことでしょうか。

学校教育課長 : 小学校ごとにコミュニティがあるため、中学校を拠点とするコミュニティは必要ない、という回答であると認識しています。

教 育 長 : これからの建物は、多機能性や多様性が求められます。今後、税収の減少や人口減少が見込まれるため、専門家の方からは、学校教育としての機能だけでなく、生涯学習としての機能や、地域コミュニティとしての機能等を併せ持つ施設を作らないと、維持費が大変ではない

かと言われていました。

そういった意味でも、中学校は、地域コミュニティの拠点になり得ると思います。理解をしていただけるよう、丁寧に説明をしていく必要があります。

小出委員： 実際にどんな校舎ができるのか、具体的な設計内容が決まるのは、いつ頃でしょうか。

学校教育課長： 現在やっているものは、基本構想に近いものになります。通常は、基本構想の後に、基本計画、基本設計、実施設計という流れになります。教室の配置については、基本設計や実施設計の中で決めていきます。

教育長： 今は、豊山町にとって、どういう学校が理想的なのかを議論している段階です。具体的な設計の日程は、現時点では未定です。

小出委員： 具体的な設計が、基本構想に影響することもあるように思います。

学校教育課長： 今後の計画の中で、必ず必要な項目については、最終まとめ案で整理しています。

最終的に敷地が決まらなるとわからない部分については、基本設計や実施設計の中で反映していきます。

教育長： 報告書の中で、A、B、Cと分けています。Aは設計時の必要項目と考えています。

中田委員： アンケートは、今通っている子どもたちや、これから通う子どもたちにも取りましたか。今通っている子どもたちが、何を要望しているのか気になります。

事務局長： 今回のアンケートは、中学生以上の町民2,000人に対して行いました。それ以外にも、教職員や生徒会の役員の生徒に対してヒアリングという形で意見を聞いています。聞き取った意見は、まとめ案に反映しています。

教育長： アンケートでは、10代からの回答が7%でした。

続いて「報告第3号 豊山町生涯学習推進審議会委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

議案ではなく、報告とする理由は何ですか。

生涯学習課長： 生涯学習推進審議会委員は、町長が委嘱又は任命するものであるため、議案ではなく、報告という形を取りました。

後藤委員： 役割の違いは何ですか。

生涯学習課長： 社会教育委員は、社会教育法に基づいて設置しており、一人一人で

活動をしていただくことが多いです。これまでは、社会教育審議会の中で意見を述べていただいていたのですが、事務の統廃合により、社会教育審議会は生涯学習推進審議会に統一され、意見を述べる場がなくなっていました。そのため、生涯学習推進審議会委員と社会教育委員を兼ねていただくことで、意見を述べる場を失わず、生涯学習に関することを推進していただきます。

教 育 長 : 生涯学習推進審議会の所管は市町村によって異なります。教育委員会ではなく、町長部局で所管しているところもあります。

豊山町には、豊山町生涯学習まちづくり推進計画があり、町長部局も関係しますが、事務を教育委員会で行っています。

一方、社会教育委員は、社会教育法に基づき設置しており、教育委員会の所管となります。

愛知県でも、これまで教育委員会が所管していた文化財やスポーツ等の分野を地域活性化や、観光資源として活用しようと、事務を移管することが増えています。時代の変遷もあり、位置づけが難しくなっています。

続いて「報告第4号 令和3年度第3回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : ー説明ー

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
結局、スカイプールはどうなるのですか。

生涯学習課長 : 町の施設全体が老朽化していることと、町の財政面も踏まえて会議で検討していただきました。

委員からは、スカイプールに代わるものがあれば廃止もやむを得ないとの意見をいただきました。こういった意見を踏まえて、町として今後判断していく必要があります。

教 育 長 : 続いて「報告第5号 令和3年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : ー説明ー

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
町指定文化財天然記念物の「楠」は、新芽が少し見られるということでしたが、指定文化財になるのですね。

生涯学習課長 : 文化庁の考え方として、自然文化財は、姿形が変わるのは当たり前であるため、指定当時の姿が無くても、完全に消滅しない限りは、指定が取り消されることはありません。今後も見守り続けたいと思います。

教 育 長 : 続いて「報告第6号 令和4年度お昼のときめきコンサート事業について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : ー説明ー

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
(特になし)

教 育 長 : 続いて「報告第7号 令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブ事業について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : ー説明ー

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
(特になし)

教 育 長 : ご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育課長 : ー報告事項ー 事務連絡（「豊山中学校生徒体験スポーツ事業（スキー研修）の見直しについて」の説明）

学校教育課長 : ー報告事項ー 事務連絡（「豊山町子ども議会の開催について」の説明）

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

後 藤 委 員 : スキー研修の見直しについてですが、内容を充実させて、魅力的な内容にしてほしいです。

学校教育課長 : 1泊2日という行程の中で、阿智村の満蒙開拓平和記念館の見学や、運動公園での活動を通じて仲間づくりをしてもらおうと考えています。また、阿智村は星がきれいなので、夜は星を観察してもらいます。翌日は、トレッキングを行う予定です。

後 藤 委 員 : 食事はどうしますか。

学校教育課長 : 施設の中で食事をしてもらおう予定です。

後 藤 委 員 : 急に変わると残念に思う子どもたちがいるため、魅力のある内容を考えてください。

教 育 長 : 体験スポーツ事業は、学校行事の一つとして位置づけたいと思っています。体験を通じて仲間づくりをしてもらい、2学期からの不登校者を少しでも減らしたいという狙いがあります。目的を明確にして行っていきたいと思います。

中 田 委 員 : 冬はインフルエンザが流行っているため、スキー研修中に熱が出た場合、保護者が現地まで迎えに行かなければなりません。冬山

に迎えに行くのは怖いとっていたので、夏の時期のほうが安心です。

小出委員： 今年の運動会や修学旅行はどうなっていますか。

教育参事： 小学校の運動会は、5月21日に開催予定です。入学式と同様、保護者と児童と職員で、来賓は呼びません。保護者も、当日の健康チェックをし、参加表を記載していただいた上で、2名以内でお越しいただけます。

中学校の修学旅行は、5月31日に2泊3日で実施する予定です。清里と山中湖のペンションで分宿をします。移動は全てバスで行い、密をさけるために、通常よりも1台増便します。また、途中でコロナになった場合に備えて、あらかじめ保険に入り、迎えに来る保護者の費用負担が無いようにしています。

その他に、6月の下旬に中学2年生が近江八幡に出かける予定です。全館貸し切りにした上で、1泊2日で体験活動を行います。

教育長： コロナウイルスの感染状況を見ながら、水泳の授業をどうするのかについても、検討していかなければなりません。

教育参事： 水泳の授業は、実施の方向で動いています。プールの状況を確認した上で、間隔を開けて、時間に余裕を持って実施できるように考えています。

来週の月曜日に町内の校長会がありますので、対策を検討していきます。

学校教育グループ長： 一連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）

教育長： その他、委員の皆様から何かご発言はありますか。

（発言なし）

閉会の宣告（午前11時15分）

教育長： ご発言もないようですので、これをもちまして、令和4年第5回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和4年第5回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年5月6日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町社会教育センター3階
視聴覚室

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|------|--------|-----------------------------|
| (1) | 議案第20号 | 学校評議員の委嘱について |
| (2) | 議案第21号 | 学校関係者評価委員会委員の委嘱について |
| (3) | 議案第22号 | 豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について |
| (4) | 議案第23号 | 豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について |
| (5) | 議案第24号 | 豊山町社会教育委員の委嘱又は任命について |
| (6) | 報告第1号 | 豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について |
| (7) | 報告第2号 | 第7回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について |
| (8) | 報告第3号 | 豊山町生涯学習推進審議会委員の委嘱又は任命について |
| (9) | 報告第4号 | 令和3年度第3回豊山町生涯学習推進審議会の報告について |
| (10) | 報告第5号 | 令和3年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について |
| (11) | 報告第6号 | 令和4年度お昼のときめきコンサート事業について |
| (12) | 報告第7号 | 令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブ事業について |

5 その他

6 閉会の宣告

議案第20号

学校評議員の委嘱について

豊山町立学校における学校評議員の設置に関する規程（平成13年豊山町教育委員会規程第1号）に基づき、別紙の者を学校評議員に委嘱することについて、議決を求める。

令和4年5月6日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和4年4月1日からの新たな学校評議員を委嘱する必要があるためである。

議案第21号

学校関係者評価委員会委員の委嘱について

豊山町立学校における学校関係者評価委員会の設置に関する規程（平成21年豊山町教育委員会規程第11号）に基づき、別紙の者を学校関係者評価委員会委員に委嘱することについて、議決を求める。

令和4年5月6日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和4年4月1日からの新たな学校関係者評価委員会委員を委嘱する必要があるためである。

議案第22号

豊山町給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

豊山町給食センターの管理運営に関する規則（昭和58年豊山町教育委員会規則第1号）に基づき、別紙の者を豊山町給食センター運営委員会委員に委嘱し、又は任命することについて、議決を求める。

令和4年5月6日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和4年4月1日からの新たな豊山町給食センター運営委員会委員を委嘱し、又は任命する必要があるためである。

議案第23号

豊山町給食センター献立委員会委員の委嘱又は任命について

豊山町給食センター献立委員会規程(平成21年豊山町教育委員会規程第5号)に基づき、別紙の者を豊山町給食センター献立委員会委員に委嘱し、又は任命することについて、議決を求める。

令和4年5月6日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和4年4月1日からの新たな豊山町給食センター献立委員会委員を委嘱し、又は任命する必要があるためである。

議案第24号

豊山町社会教育委員の委嘱又は任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び豊山町社会教育委員設置条例（昭和57年豊山町条例第17号）に基づき、別紙の者を豊山町社会教育委員に委嘱し、又は任命することについて、議決を求める。

令和4年5月6日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い令和4年4月1日からの新たな豊山町社会教育委員を委嘱し、又は任命する必要があるためである。

報告第1号

豊山町立小中学校衛生推進委員の選任について

豊山町立小中学校衛生推進委員設置要綱（平成12年豊山町教育委員会訓令第2号）に基づき、下記の者を豊山町立小中学校衛生推進委員に選任しましたので報告します。

記

学 校 名	職 名	氏 名
豊山小学校	教頭	丹 羽 有希乃
新栄小学校	教頭	伊 藤 英 紀
志水小学校	教頭	小 塚 信 彦
豊山中学校	教頭	市 川 進

※任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※根拠規定 豊山町立小中学校衛生推進委員設置要綱

参考資料

○豊山町立小中学校衛生推進委員設置要綱（抜粋）

（定数）

第2条 推進委員の定数は、豊山町立小中学校の各学校に1人とし、合計4人とする。

（任期）

第3条 推進委員の任期は、1年とする。

（任命）

第4条 推進委員は、校長が教職員の中から選任し、教育委員会に報告するものとする。

報告第2号

第7回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について

第7回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和4年3月28日(月) 午後3時から
- 2 開催場所 豊山町役場4階 研修室2
- 3 出席者 委員：鈴木賢一(会長)、鈴木森晶(副会長)、
池山和徳、篠田弘男、水野晃、小川晃永
事務局：北川昌宏 教育長、安藤憲司 事務局長
小川貴 教育参事、井戸茂治 学校教育課長
菊地智行 学校教育係長、安藤幸雄 学校教育係主任
大見明弘 産業建設部参事
上田卓 建設課土木・農政係主事
阪急コンストラクション・マネジメント(株)
杉田昌彦、佐藤学、山口友香理
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 岩田雄三
- 4 欠席者 委員：武者一弘、風岡治、前田治
- 5 議題 (1) 町民アンケート結果について
(2) 目指すべき中学校のあり方についてー最終まとめ案ー
- 6 議事内容【抜粋】
 - (1) 町民アンケート結果について
2月に実施した町民アンケートの結果について、「目指すべき中学校のあり方ー最終まとめ案ー」資料4により報告を行った。
(主な意見)
 - ・委員より「回答率は33.65%とあるが平均的な結果か」に対して一般的に2～3割が多いので「やや高い」と説明をした。
 - ・問9の自由意見で、「改築場所のことについての意見がされているが、意見された方の学校別の内訳が分かるか」との質問には、「後日回答する」とした説明をした。

(2) 目指すべき中学校のあり方について－最終まとめ案－

「目指すべき中学校のあり方－最終まとめ案－」について事務局よりアンケートの結果等を踏まえて一部追記した項目等を中心に説明を行った。

(主な意見)

- ・候補地の「現にある町有地のうち5, 0 0 0 m²以上の一団の土地」については、現実的に可能な場所に絞って、その中で比較したほうがよい。
- ・「現状以上の敷地面積が望ましいとのことだが現敷地はどの程度の高さまで建てられるのか」の質問に対して、「現敷地は20メートルの高度地区内である」と説明した。併せて「教育上は上下の移動や避難を考えると3階以下が望ましい」との意見もあった。
- ・将来の通信技術にもフレキシブルに対応できる仕組みが重要である。
- ・個別の配慮を必要とする生徒の対応についても記載したほうがよい。

報告第3号

豊山町生涯学習推進審議会委員の委嘱又は任命について

豊山町生涯学習推進審議会条例（平成16年豊山町条例第2号）に基づき、下記の者を豊山町生涯学習推進審議会委員に委嘱し、又は任命しましたので報告します。

報告第4号

令和3年度第3回豊山町生涯学習推進審議会の報告について

令和3年度第3回豊山町生涯学習推進審議会を開催したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和4年3月25日（金）午後1時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室1
- 3 出席者 委員：前田治（会長）、柴田昌治（副会長）、浅井恵子、尾野よし子、安藤幸子、坪井敏行
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、下村友美館長、木村光希主事、丹羽拓実主事
- 4 議題
 - (1) 【諮問事項】豊山スカイプールの在り方について②
 - (2) 令和4年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について
 - (3) 令和3年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

5 議事内容【抜粋】

議題（1）【諮問事項】豊山スカイプールの在り方について②

前回の審議会にて、「豊山スカイプールの在り方について」諮問し、事務局から豊山スカイプールの施設の概要、収支状況など資料により説明するとともに現地視察により同プールの現状を確認した。

今回の審議会では、代替措置として小中学校プールの活用を想定し、その有用性と課題をについて、資料に基づき説明した。

委員より「3小学校と中学校をスカイプールの代替として活用できるのであれば良いと思う。」「小中学校のプールは家族で楽しめるという感じではないと思う。そこが解決できないと代替の運用は難しいと思う。」等の意見があった。

答申については会長に一任され、その後、「スカイプールを安心・安全な施設として運営を続けるためには老朽化の状況、維持管理に関する経費など総合的に判断すると廃止されることも止むを得ない。一方、廃止すれば家族で触れ合う場がなくなり、代替措置として賑わい施設などが求められないかという意見もある。これらの意見を踏まえ、スカイプールの在り方については、町として適時適切に判断されたい。」旨の答申が会長より提出された。

議題（２）令和４年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について
事務局より資料に基づき説明した。

委員より「機会があれば英語の学習とは別に、外国の文化の講座を開催してほしい。」等の意見があった。

議題（２）については全員により承認された。

議題（３）令和３年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

事務局より資料に基づき説明した。

委員からは質問もなく議題（３）については全員により承認された。

報告第5号

令和3年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について

令和3年度第1回豊山町文化財保護審議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面審議にて開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 開催日時

令和4年3月22日（火）～3月28日（月）（書面審議）

2 出席者（書面による回答者）

豊山町文化財保護審議会委員

林進、水野智之、小出明、加藤武、岡島ひかる

3 議題

- (1) 会長・副会長の選出について（案）
- (2) 令和3年度の文化財保護行政について
- (3) 令和4年度の文化財保護行政について
- (4) 町指定文化財天然記念物「楠」・「いちい榿」について

4 審議経過

議題（1）会長・副会長の選出について（案）

過半数の賛成を得たことから承認されたものとみなす。（賛成5：反対0）

議題（2）令和3年度の文化財保護行政について

過半数の賛成を得たことから承認されたものとみなす。（賛成5：反対0）

議題（3）令和4年度の文化財保護行政について

過半数の賛成を得たことから承認されたものとみなす。（賛成5：反対0）

議題（4）町指定文化財天然記念物「楠」・「いちい榿」について

過半数の賛成を得たことから承認されたものとみなす。（賛成5：反対0）

<意見>

- ・記念物の2件に関しては、専門業者に定期的な手入れと管理を委託できないか。
- ・今後もモニタリングと必要なら追加処置を行う。

報告第6号

令和4年度お昼のときめきコンサート事業について

令和4年度お昼のときめきコンサート事業について、下記のとおり実施しますので報告します。

記

1 日程

第1回	令和4年5月18日(水)	第3回	令和4年11月9日(水)
第2回	令和4年8月10日(水)	第4回	令和5年2月8日(水)

各回とも午後0時15分から午後1時まで

2 会場

社会教育センター 2階 ホール

3 内容

一度は耳にしたことのあるクラシックの名曲、美しい日本の歌曲、ジャズなど様々なジャンルから曲目を選定したミニコンサートを実施します。

なお、第1回は初夏の涼しげでさわやかな装いをピアノとチェロで表現し、演奏します。第2回は、昨年度好評だった「ジャズ」を予定します。

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(1) 入場制限

演台と客席の距離及び客席の間隔を考慮し、人数制限を設ける。

(2) 会場

舞台と客席との距離は2m以上の間隔を空ける。

また、客席は前後左右2m以上の間隔を空ける。

(3) 当日の受付

受付時の手指消毒及び検温を徹底する。

5 周知方法

広報とよやま、生涯学習情報誌「生きがいタウン」、ポスター(町内各所)、町ホームページ、SNSなど

報告第7号

令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブ事業について

令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブ事業について、下記のとおり実施しますので報告します。

記

1 概要

「総合型地域スポーツ・文化クラブ」は、幼児から高齢者まで、いろいろなスポーツや文化活動を愛好する人々が、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できるクラブです。

令和4年度のプログラムは幼児体操教室②とユニバーサルスポーツ教室の2種目を加えた26プログラムを開催します。

また、「ふれあいひろば」は今年度から「わくわくくらぶ」に名称を変更します。

2 プログラム

No.	プログラム	定員	対象	開催時期	指導員
1	幼児体操教室①	35組	2・3歳児と親	5月～1月	久田剛（体育講師）
2	【新】幼児体操教室②	35組	4・5歳児	5月～1月	久田剛（体育講師）
3	児童体操教室	30人	小学1～3年生	5月～1月	久田剛（体育講師）
4	ノルディックウォーク教室	15人	中学生以上	5月～3月	スポーツ推進委員
5	ミニテニス教室	30人	中学生以上	6月	スポーツ推進委員
6	子ども運動体操教室	50人	小学生	5月	スポーツ推進委員
7	長距離走教室	30人	小学生以上	4月～3月	安藤啓二 （とよやま JRC）
8	ミニソフトバレーボール教室	35組	小学生と親	1月	スポーツ推進委員
9	ニュースポーツ教室	30人	小学校以上	10月	スポーツ推進委員
10	【新】ユニバーサルスポーツ教室	30人	小学生以上	2月	スポーツ推進委員
11	スラックライン体験教室	30人	小学生以上	11月	波多野雄哉 （競技者）

No.	プログラム	定員	対象	開催時期	指導員
12 ～ 26	<p>【名称変更】 わくわくくらぶ (旧ふれあいひろば) (全15種目)</p> <p>①陶芸 ②昔のあそび ③茶道 ④バウンドテニス⑤チェックボール ⑥ミニソフトバレー ⑦あみもの ⑧三味線 ⑨将棋 ⑩銭太鼓 ⑪ソフトボール ⑫太鼓 ⑬ソフトテニス ⑭フラダンス ⑮アレンジフラワー</p>	—	小学生以上	通年	—